

5. 自治・まちづくり

市民と行政の協働により自律するまち

方 針	<b>(1) 市民と行政の協働によるまちづくりの仕組みを整えます</b>	
現状と課題	○若者、担い手等の減少により、伝統行事の継承など、コミュニティ活動の継続が困難になっている地域も見受けられます。	
	○市内には、NPO法人などにより、地縁にとらわれない公益活動が盛んに行われていますが、人材や資金の確保が課題となっています。	
	○あらゆる組織が課題や目標を共有しながら、力を出し合える協働の仕組みづくりが求められています。	
	○「郡上市市民協働指針」の理念を広く定着させていく必要があります。	
	○市民が市政へ参画しやすい環境づくりを進める必要があります。	
施 策 及び 基本計画 事業	<b>施 策</b>	担当課
	基本計画事業	
	<b>①コミュニティ活動を促進します</b>	
	集落における地域づくり活動の指針となる将来ビジョンの策定を支援します。	企画課
	地域を支える市民組織等の運営を支援し、住民自治を促進します。	総務課 企画課 社会教育課
	<b>②市民活動を促進します</b>	
	公益性の高い事業を行う団体や、市が提案した公益事業を担う団体に活動資金を助成するなどの支援を行います。	企画課
	行政と公益活動を行う団体とをつなぎ、活動を支援する（仮称）市民協働センターの設置を進めます。	企画課
	<b>③市民協働を推進します</b>	
	市民協働フェア等を通じて、市民協働の理念や実践ノウハウの普及啓発に努めます。	企画課
市民の市政への参画機会を保障するため、（仮称）自治基本条例の制定に向けた準備を進めます。	企画課	
協働で取り 組む事項	○（仮称）自治基本条例の制定に向けて、協働で検討を進めます。	
	○地域課題の解決や公益活動について協働で取り組みます。	

5. 自治・まちづくり

方針	<b>(2) すべての市民が尊重される地域社会を目指します</b>	
現状と課題	○男女の権利が等しく認められていると感じる市民の割合（27.2% H21年度まちづくり市民アンケート）は低く、その改善が求められています。	
	○地域活力の維持・向上のために、男女共同参画社会の実現が重要となります。	
	○地域に暮らす異なる文化的背景を持つ定住外国人と相互理解を深めながら、地域社会でともに生きていく、多文化共生社会の実現が求められています。	
施策 及び 基本計画 事業	<b>施 策</b>	<b>担当課</b>
	<b>基本計画事業</b>	
	<b>①人権意識の高揚を図ります</b>	
	人権擁護委員協議会とともに人権啓発を推進します。	市民課
	学校、公民館等において人権教育を推進します。	学校教育課 社会教育課
	<b>②男女共同参画を推進します</b>	
	男女共同参画に関する幅広い情報提供を行います。	企画課
	市政やまちづくり活動への女性の参画を進めます。	企画課
	男女共同参画社会形成のための施策推進を行う組織と推進体制を整備します。	企画課
	<b>③多文化共生を推進します</b>	
在住外国人に向けた行政情報の提供を行います。	秘書広報課	
郡上市国際交流推進協議会と連携し、多文化共生社会をめざした学習会や啓発活動を推進します。	秘書広報課	
多文化共生社会を目指した地域づくりを進めるため「(仮称)郡上市多文化共生プラン」を策定します。	秘書広報課	
協働で取り 組む事項	○人権擁護委員協議会、学校、公民館等が協働して人権啓発や人権教育事業を実施します。	
	○郡上市男女共同参画推進会議をはじめ、市民団体、事業所等が連携して男女共同参画事業を進めます。	
	○郡上市国際交流推進協議会や市民団体、事業所等が連携して多文化共生社会をめざした学習会や啓発活動を実施します。	

5. 自治・まちづくり

方 針	<b>(3) 交流・連携によるまちづくりを推進します</b>	
現状と課題	<p>○東海北陸自動車道をはじめとする高速交通網の整備により交流エリアが拡大しており、交流人口の増加が期待されています。</p> <p>○地域間競争が激化する現代においては、固有の資源を活かしたまちづくりに関する情報発信や、他地域との交流による地域振興策に一層力点をおく必要があります。</p>	
施 策 及び 基本計画 事 業	施 策	担 当 課
	基本計画事業	
	<b>①交流と移住を促進し、地域活力を高めます</b>	
	ホームページによる都市住民への情報発信や交流機会の充実を図ります。	企画課
	移住相談窓口の機能強化を進めます。	企画課
	郡上のファンクラブ「ふるさと郡上会」の新たな会員獲得に取り組みます。	企画課
	<b>②都市交流・広域連携による地域活性化を推進します</b>	
東京都港区と教育・文化の向上、及び産業振興に向けた交流を推進するとともに、市区民の交流拠点づくりを目指します。	秘書広報課 商工課 観光課 学校教育課 社会教育課	
三重県志摩市、石川県七尾市との教育・文化・産業等の交流を進めるとともに、民間交流の促進を図ります。	秘書広報課 商工課 観光課 学校教育課 社会教育課	
国内の東西や南北の連携軸の形成など地の利を活かした戦略的な都市交流や広域連携により、教育・文化、及び産業の振興を図ります。	秘書広報課 商工課 観光課 学校教育課 社会教育課	
協働で取り組む事項	<p>○交流・移住推進協議会と事業所等が協力し、移住・定住の促進のための情報発信や交流活動を行います。</p> <p>○都市農村交流イベントを企画・実施します。</p>	

5. 自治・まちづくり

方針	<b>(4) 市民にとって身近な市役所を目指します</b>	
現状と課題	<p>○広範にわたる市域において、できるだけ身近な場所で窓口サービスが受けられる体制を維持していく必要があります。</p> <p>○職員定数の削減を進める中で、より質の高い窓口サービスを維持していくための仕組みづくりが急務となっています。</p> <p>○市税の一部の税目でコンビニ収納を開始していますが、市税以外の収納業務等についても、納付機会の拡大による利便性の向上を図ることが必要です。</p>	
施策 及び 基本計画 事業	<b>施 策</b> 基本計画事業	
	<b>①窓口サービスを充実します</b>	
	振興事務所と本庁をつなぐテレビ電話システムの整備を進め、サービスの向上に努めます。	情報課 振興課
	窓口業務担当者による事務改善会議を定期開催し、職員の資質向上とサービス改善に取り組みます。	市民課
	<b>②住民サービスの向上を図ります</b>	
	民間業者やNPO法人などに委託する窓口業務の領域を広げ、サービスを向上します。	企画課
ホームページ上の申請書のダウンロードや、時間外予約交付などの証明交付サービスの普及に取り組みます。	秘書広報課 市民課 税務課	
市税並びに公共料金等におけるコンビニ収納を拡充するとともに、電子納付サービスの導入を検討します。	税務課 公金取り扱い 所管課	
協働で取り組む事項	○民間事業者やNPO法人等と市が協働して窓口業務を実施するとともに、親しみやすい公共空間づくりを行います。	

5. 自治・まちづくり

方 針	<b>(5) 市民にわかりやすい開かれた市政を進めます</b>	
現状と課題	○広報紙、ホームページ、防災無線、音声告知放送、ケーブルテレビなど、それぞれのメディアの特性を活かした効果的な広報が求められています。	
	○市民協働を進める上で、市民が市政に関する情報を共有することが必要不可欠となっています。	
	○開かれた市政を展開する上で、市民と行政の情報交流の機会を拡充することが必要となっています。	
	○市民の声を市政に反映する手段や制度の充実が重要となっています。	
施 策 及び 基本計画 事 業	<b>施 策</b>	<b>担当課</b>
	<b>基本計画事業</b>	
	<b>①広報活動を充実します</b>	
	複数のメディアを効果的に活用し、市民にわかりやすい情報の提供を実施します。	秘書広報課
	市民の絆を深めるために、地域に密着したケーブルテレビの情報番組づくりを進めます。	情報課
	市政モニター制度等の活用など、市民ニーズに応じた広報活動を展開します。	秘書広報課
	<b>②公聴活動を充実します</b>	
	ふれあい懇談会や、市民・市長ふれあい座談会を継続し、多くの市民の参画が得られるよう取り組みます。	秘書広報課
ホームページの問い合わせ機能やアンケート機能の活用、及びパブリックコメント制度などにより、公聴機会の拡充に努めます。	秘書広報課	
協働で取り 組む事項	○市政モニターやパブリックコメント制度、懇談会などを通じて協働による市政運営を進めます。	
	○市民と行政が協働でケーブルテレビにおける情報番組を制作します。	

## 5. 自治・まちづくり

方針	(6) 成果を重視する効率的な行財政運営を進めます	
現状と課題	○郡上市行政改革大綱に基づいた、計画的な行財政改革の推進が求められています。	
	○行政点検システムの機能を高め、総合計画と予算編成との連動を図ることが必要となっています。	
	○地方交付税の算定特例期間が平成 25 年度に終了することから、身の丈に合った行財政運営が一層強く求められます。	
	○公の施設の維持管理経費が財政を圧迫しているため、適切な見直しが必要となっています。	
	○郡上市は同規模の自治体に比べ職員数が多いことから、職員数の適正化を進める必要があります。	
	○地域主権の時代に対応できる職員の育成が急務となっています。	
施策 及び 基本計画 事業	施 策	
	基本計画事業	
	①成果重視の行政経営と政策推進体制の確立を目指します	
	行政点検を継続的に実施し、財政規模に見合った「選択と集中」による成果主義の行財政運営を進めます。	企画課
	総合計画、行政点検システム、予算編成が連動した、効率的な行政経営に取り組みます。	企画課 財務課
	②堅実な行財政運営を行います	
	歳入見込みに基づく、身の丈に合った計画的な財政運営を進めます。	財務課
	公の施設の見直しを進め、行政財産の有効活用と維持管理経費の削減に取り組みます。	企画課 財務課
	各種税目の収納率向上を図るほか、ふるさと納税制度を推進し、新たな財源の確保に努めます。	税務課 財務課
	③職員定数削減と適正配置を行います	
	定員適正化計画に沿った計画的な職員定数の削減を進めます。	人事課
	組織機構の見直しを進め、スリム化を図ります。	人事課
④職員の意識改革と人材育成を進めます		
職員の人材育成と能力開発を推進します。	人事課	
職務行動評価や役割達成度評価の効果的な運用に取り組みます。	人事課	
協働で取り組む事項	○市民やNPO等が行政パートナーとして市の業務に参画できる仕組みづくりを進め、協働で行政運営に取り組みます。	